

【各国議会】日本関係情報

【アメリカ】米国の対北朝鮮政策に関する公聴会

2009年2月12日、下院国際関係委員会アジア・太平洋および地球環境小委員会では、「スマート・パワー：米国の対北朝鮮政策の再構築」と題する公聴会が行われた。3つのパネルが生まれ、合計6名が証言を行った。以下では、特に日本に関する発言個所のみを記述する。(演説内で特に日本に言及しなかったヴィクター・チャ(Victor Cha)ジョージタウン大学准教授の発言を除く)

①セリグ・ハリソン(Selig S. Harrison)国際政策センター、アジア部長は、2009年1月13-17日に北朝鮮を訪問した際、政府関係者との意見交換を通じて得られた北朝鮮側の意図を紹介した。ハリソン氏との会談で北朝鮮の李根(Li Gun)米州局長が、北朝鮮は日本が2万トンの重油支援を行わない限りニョンビョンの核施設の無能化を延期すると述べたことや、オバマ政権がまず行うべきことは、日本を説得あるいは中国・韓国・ロシアとの合意を形成することによって、2007年10月3日の「共同声明の実施のための第二段階の措置」についての合意を完全に履行することであると述べたことを紹介した。

<<http://foreignaffairs.house.gov/111/har021209.pdf>>

②チャールズ・プリチャード(Charles L. Pritchard)コリア経済研究所長(元米国朝鮮半島平和担当特使)は、2008年10月にブッシュ政権がテロ支援国家のリストから北朝鮮を削除したことを踏まえ、米国が拉致問題に対する日本の感情的及び政治的感受性を完全に理解していると再確認するよう日本がオバマ政権に対して要求していると述べた。北朝鮮をリストから削除することに日本が反対するのは、拉致問題に関する交渉のテコを失う恐れを反映したものであり、今後米国が北朝鮮と対話路線に進む際、北朝鮮のミサイル計画に対する日本の懸念と同様に、この点についても配慮する必要があることを指摘した。

<<http://foreignaffairs.house.gov/111/pri021209.pdf>>

③ブルース・クライナー(Bruce Klingner)ヘリテージ財団上級研究員は、北朝鮮の核戦略について述べた箇所で、「米国とそのアジアにおける同盟国との間に距離を置くようにすること(Split the US from its Asian Allies)」及び「日本の影響力を最小限化する(Minimizing Japanese Influence)」の2つを挙げた。後者の戦略は、2008年に北朝鮮が拉致問題に関する共同調査の実施を約束したにもかかわらず、麻生政権の発足後もこの約束が守られていないことをその例としている。また後者の戦略のもうひとつの例として、北朝鮮が現在、日本を6か国協議から排除するよう要求していることを挙げている。

米国の政策については、ブッシュ政権がテロ支援国家リストから北朝鮮を削除したことは、日本と韓国に不信感を与えたため、誤りであったとクライナー氏は指摘している。それゆえ「繰り返すべきでないこと」として、「非核化のために同盟国を犠牲にすること」を挙げている。また、「なすべきこと」の中で、「米・韓・日の対北朝鮮政策の構想を緊密に統合させること」や「北朝鮮の深刻な人権侵害を強く非難すること」を提案している。

<<http://foreignaffairs.house.gov/111/kli021209.pdf>>

④スコット・スナイダー(Scott Snyder)アジア財団米韓政策センター長は、証言における「米国の同盟国やパートナーと連携して6か国協議の目的に対処する」の日本の項で、米国は日本との調整において、北朝鮮が事実上の核兵器保有国として容認されることはないということ、引き続き拉致問題に取り組むことを保障するべきであると述べた。また、日

本は第1段階として非核化のプロセスを支持するべきであり、そのことが結果的に、日朝国交正常化の過程で拉致問題の解決を要求することにもつながるとも述べた。

< <http://foreignaffairs.house.gov/111/sny021209.pdf>>

⑤ピーター・ベック(Peter M. Beck)アメリカン大学非常勤教授は、現状を定義するための7つの提案を行ったが、その6つ目で、北朝鮮への関与を行う際、日本は解決に寄与するというよりはむしろ問題の一部であり続けるであろうと述べた。日本の対北朝鮮政策のすべてが拉致問題に支配されている状態では、核兵器交渉に参加することは不適切であり、より問題であったのは、世界が北朝鮮に与えるべきアメー植民地支配に対する補償の代わりに開発援助を与えること一を日本が交渉のテーブルから取り除いたことであると指摘した。テロ支援国家リストから北朝鮮を削除したことは基本的には象徴的なジェスチャーであり、米国の交渉の立場を弱めることはなかったが、日本国内では裏切られたという感情を招いたと指摘した。

< <http://foreignaffairs.house.gov/111/bec021209.pdf>>

【アメリカ】 米国議会図書館議会調査局(CRS)レポート「日本の核の将来:政策論議、見通し、及び米国の利害(Japan's Nuclear Future: Policy Debate, Prospects, and U.S. Interests)」

2009年2月19日刊行。日本が核を保有しないと宣言している国であることはよく知られているが、北朝鮮の核実験や中国の軍事力の急速な近代化といった環境の変化が、潜在的仮想敵国に対する日本の脆弱性に関する疑念や、それゆえの自前の核抑止力の開発の要求を生じさせている。それにもかかわらず、日本は短・中期的には核の選択肢を追求しないという見方が内外において大勢を占めているとの指摘がなされている。同様に、日本は核分野において先端的技術を有していることや、抽出されたプルトニウムを大量に貯蔵していることから、短期間に核兵器を製造することが可能であるといった意見があるが、核兵器の開発には技術的、財政的及び人的資源が考慮されなければならないと、1995年の防衛庁の報告書において、現実には日本の核兵器保有は到底あり得ないとする見解が述べられていると指摘している。レポートは、「背景」「変化するアジアの安全保障環境」「日本の核能力」「日本の法的及び政治的拘束(国内要因、国際要因)」「米国の政策に対する課題」といった項目から構成されている。本レポートは2008年5月9日に刊行された同タイトルの報告書の最新版である(『外国の立法』No.236-1、July 2008、46頁参照)。

<<http://www.fas.org/sgp/crs/nuke/RL34487.pdf>>

【アメリカ】 キャンプ・マッコイの100周年を称える上院決議案(S.Res.65)及び上下両院決議案(H.Con.Res.69)

2009年3月5日。上院決議案は、ハーブ・コール(Herb Kohl)上院議員(民主党、ウィスコンシン州)によって提出され、上院軍事委員会に付託され、上院本会議でもその提出理由が説明された。他方、上下両院決議案は、ロン・カインド(Ron Kind)下院議員(民主党、ウィスコンシン州)ほか7名によって提出され、下院軍事委員会に付託された。どちらの決議案も、名称は「ウィスコンシン州のスパルタにあるキャンプ・マッコイの100周年を称える」決議案。1909年の設立以後、キャンプ・マッコイは軍事訓練所として使用されてきた。第2次世界大戦中には、一時的に、日系アメリカ人の収容所としても利用された。

S.Res.65

<http://frwebgate.access.gpo.gov/cgi-bin/getdoc.cgi?dbname=111_cong_bills&docid=f:sr>

65is.txt.pdf>

上院議事録

<http://frwebgate.access.gpo.gov/cgi-bin/getpage.cgi?dbname=2009_record&page=S2849&position=all>

H.Con.Res.69

<http://frwebgate.access.gpo.gov/cgi-bin/getdoc.cgi?dbname=111_cong_bills&docid=f:h69ih.txt.pdf>

【アメリカ】 国際結婚の破たんに伴う、一方の親による子の奪取に関する下院決議案の成立 (H.Res.125)

2009年3月11日。クリストファー・スミス(Christopher H. Smith)下院議員(共和党、ニュージャージー州)ほか57名によって2月4日に提出され、下院国際関係委員会に付託、3月11日に下院本会議で40分の審議を経た後、418対0で下院を通過、成立した。その名称は、「1980年の国際的な子の奪取の民事面に関するハーグ条約に基づく義務に従って、ブラジル政府がショーン・ゴールドマンをその父親であり合衆国に滞在するデーヴィッド・ゴールドマンの下に返還することを、緊急事態として、要求する；ハーグ条約の加盟国で合衆国のパートナーであるすべての国家の政府に対し、奪取された子を合衆国に返還する義務を履行することを強く求める；及び国際的な子の奪取の問題を解決していない、日本を含むすべての国家に対し、ハーグ条約への加盟及び国際的な子の奪取の悲劇に迅速かつ公正に取り組むための手続きを構築することを勧める」決議案である。

近年、国際結婚の破たんに伴い、一方の親が他方の親に無断で子を国外に連れ去る事例が増えており、1980年に「国際的な子の奪取の民事面に関するハーグ条約」が締結され、子の返還や面会に関する規定が設けられた。この決議案は、ハーグ条約を根拠として、米国から連れ出された子を対象にその親との関係を維持できるような措置を諸外国政府に求めるものである。

決議案本文では、ハーグ条約の加盟国でありながら、奪取された子が合衆国に返還されないブラジルの例とともに、ハーグ条約の加盟国ではないが同様の問題が解決されていない日本の事例が記載されている。そこでは、現在日本には101人の奪取された子がいるが、日本の刑法は親による子供の誘拐を犯罪とはみなしていないこと、日本の家族法が国籍による差別を設けていないにもかかわらず日本の裁判所が非日本人の親権を承認していないこと、子供の親権や子供との面接交渉権に関する合衆国裁判所命令を執行する権限がないこと、及び子供のための親の訪問を許可する効力のある義務を日本の親に課していないことが記載されている。

下院本会議でも、サヴィエル・ベセーラ(Xavier Becerra)下院議員(民主党、カリフォルニア州)によって決議案の提出理由が説明された他、下院国際関係委員長のホワード・バーマン(Howard Berman)氏は、日本政府がハーグ条約に加盟してこの問題に対処することを望むと述べた。そして日本の外務省がこれを検討していることは期待できると述べ、メリッサ・ブラーデン(日本の親に奪取された子の名前)が両方の親を知った上で成長できるよう、可能な限り同条約の加盟国となることを要請した。

H.Res.125

<http://frwebgate.access.gpo.gov/cgi-bin/getdoc.cgi?dbname=111_cong_bills&docid=f:hr125eh.txt.pdf>

下院本会議議事録

<http://frwebgate.access.gpo.gov/cgi-bin/getpage.cgi?dbname=2009_record&page=H3300&position=all>より

【イギリス】超特急列車の導入について その3

2009年4月2日、テレサ・ヴィリアーズ議員（保守党）の質問に対する運輸省の書面回答。インターシティ特急のためアジリティ・トレイン（日立製作所、ジョン・レイン、バークレイズ・グループによるコンソーシアム）が提供する車両の内、何両が日本だけで製造されるのか問う内容。ポール・クラーク政務次官（運輸省付）は、1,400の車両中最初の70両だけが日本で製造されると回答。

<<http://www.publications.parliament.uk/pa/cm200809/cmhansrd/cm090402/text/90402w0031.htm#09040275002144>>

【ドイツ】連邦参議院の委員会が日本の「トップランナー」基準を推奨

2009年2月2日、連邦参議院の欧州連合問題委員会、環境・自然保護・原子炉安全委員会及び経済委員会の3委員会は共同で、エネルギー等の消費表示に関するEUの指令案に対して連邦参議院が行うべき態度決定の勧告を行った。勧告理由の説明において、EUレベルにおけるエネルギー消費表示制度の中での日本の「トップランナー」（注1）基準を実現するよう次のように主張している。

日本で開発され、成功裏に導入されたトップランナー基準は、電気機器の提供者及び所有者に対して、それぞれの機器について市場で入手可能な最良のものを基準とすることを中期的に義務づけている。ヨーロッパのトップランナー基準に向けて、エネルギー消費に関わる製品を環境にとって好ましく製造するための要件を明らかにし確定する中でこのことが実現されるべきであろう。これは、連邦政府がメーゼベルク・プログラム（注2）において主張したことである。

なお連邦参議院は、2月13日、3委員会の勧告に従った決議を行っている。

Bundesrat, Drucksache 916/1/08, S.3.

<http://www.bundesrat.de/cln_090/SharedDocs/Drucksachen/2008/0901-1000/916-1-08.templateId=raw,property=publicationFile.pdf/916-1-08.pdf>

（注1）「トップランナー」とは、日本で1998年の省エネ法（正式には「エネルギーの使用の合理化に関する法律」）改正で導入された「トップランナー基準」をさす。同基準は、「エネルギー多消費機器（自動車、電気機器、ガス・石油機器等）のうち省エネ法で指定するもの（特定機器）の省エネルギー基準を、各々の機器において、基準設定時に商品化されている製品のうち最も省エネ性能が優れている機器の性能以上に設定する」というものである。資源エネルギー庁ホームページ中の<<http://www.enecho.meti.go.jp/policy/saveenergy/save03.htm>>参照。

（注2）2007年8月に連邦政府が東部ドイツのメーゼベルクで開いた閣議で決定した「統合エネルギー及び気候プログラム要綱」及びこれに基づき同年12月に決定した同プログラムをさす。

【ロシア】北朝鮮の「人工衛星」発射をめぐる日ロ外相電話会談

2009年4月5日、ロシア外務省によると、日本側のイニシアチブによりセルゲイ・ラブロフ外相と中曽根弘文外相の間で、北朝鮮が発射した「人工衛星」に関する電話会談が行われた。日ロ両国は、発射に伴う緊迫状況及び国連安全保障理事会での審議の見通しに関して、意見交換を行った。その際、ロシア側は発射された「人工衛星」の規模について客観的な情報を収集し、それに基づいて評価を行う姿勢を明らかにした。また、東北アジアの安定維持及び朝鮮半島の核問題に関する6か国協議の継続には、利害関係国間の共同行動が不可欠であることが強調された。(表記中の「人工衛星」はすべて原文のままである。)

<http://www.mid.ru/Brp_4.nsf/arh/B860AAE591BDAE9DC325758F003DF50C?OpenDocument>

【韓国】日本の法科大学院と韓国のロースクールについて

2009年4月6日第282回国会第2次本会議での「政治に関する対政府質問」において、与党ハンナラ党のホン・イルピョ議員は「韓国のロースクールは日本を踏襲したというが、日本は今失敗の道を歩んでいる」と指摘、韓国のロースクールと日本の法科大学院の違いについて説明を求めた。これに対しキム・ギョンハン法務部長官は、日本の法科大学院は一定の要件さえ備えればどの大学でも設置できるため乱立による問題が多く生じたが、韓国は認可主義を採択し総入学定員を厳格に制限しており、経済的弱者を保護するための奨学金、特別選考制度を設置するなど日本と異なると回答。

<<http://likms.assembly.go.kr/kms-dt/record/data2/282/pdf/282za0002b.PDF#xml=/xml/12402164444440.xml>>

【韓国】北朝鮮のミサイル発射に対する日本の対応について

2009年4月7日第282回国会第3次本会議での「外交・統一・安保に関する対政府質問」において、野党民主党のユ・ソンホ議員は「日本はこの機会を再武装と軍国主義化の機会にしようとするだろう。核武装の名分も狙っているだろう」と発言。与党ハンナラ党のパク・サンウン議員も「日本は軍備を一層増強するだろう」と発言。さらに、民主党パク・チウォン議員は、北朝鮮のミサイル発射について日本国内で誤報が複数あった点について、ロサンゼルスタイムスが「(日本)国内の政治的な目的による強硬発表」と報道したことを指摘、今回の誤報で麻生総理が国内の政治的目的を達成したのではないかとハン・スンス國務総理に質問したところ、同國務総理は「麻生政権は今回の件で打撃を受けたと分析する日本の報道を見た」と反論。

<<http://likms.assembly.go.kr/kms-dt/record/data2/282/pdf/282za0003b.PDF#xml=/xml/12402166984461.xml>>

【韓国】日本の行政首都移転について

2009年4月8日第282回国会第4次本会議での「経済に関する対政府質問」において、与党ハンナラ党のイム・ドンギョ議員(首都移転反対対策委員長)は、韓国のように首都人口の分散を目的に首都移転を計画していた日本は、1992年に新行政首都に関する法律を制定したが、10年間候補地を選定しないまま事実上首都移転を放棄していると指摘。

<<http://likms.assembly.go.kr/kms-dt/record/data2/282/pdf/282za0004b.PDF#xml=/xml/12402170284539.xml>>

【韓国】チリ市場における韓国産自動車の占有率について

2009年4月9日第282回国会第5次本会議での「経済に関する対政府質問」において、ハンナラ党のキム・ジェギョン議員は、韓国－チリ間のFTAが発効して5年が経過し、FTA締結前には日本車がチリ市場を席捲していたが2007、2008年は韓国車が1位を占めていると指摘。韓国が日本より3年も前にチリとFTAを締結した結果であると述べた。

<<http://likms.assembly.go.kr/kms-dt/record/data2/282/pdf/282za0005b.PDF#xml=/xml/12402171184562.xml>>

【韓国】青少年の愛国心に関する対政府質問

2009年4月10日第282回国会第6次本会議での「教育・社会・文化に関する対政府質問」において、親朴連帯のキム・ウルドン議員は、韓国青少年開発院が実施した調査において「祖国で戦争が起きたら即刻戦うか」という質問に「戦う」と答えた韓国の青少年が10.2%であったのに比べて日本の青少年は41.1%という衝撃的な結果であったと言及しつつ、韓国国民の祖国に対する忠誠心を問題視。

<<http://likms.assembly.go.kr/kms-dt/record/data2/282/pdf/282za0006b.PDF#xml=/xml/12402171794563.xml>>

【中国】呉邦国全人代常務委員会委員長、浜田防衛大臣と会見

2009年3月20日の人民大会堂における会見で、呉委員長は、両国関係について、国交回復以来、紆余曲折はあったが、双方の協力により各分野での協力が進んできたとし、特に2008年5月の胡錦濤国家主席の日本訪問によって両国関係の方向性が明らかになったと述べた。また、両国はともにアジア・太平洋地域の重要な国家であり、世界金融危機への協力のほか、両国間の敏感な問題の適切な解決、基礎となる政治的関係の強化、人的交流の拡大、国民感情の増進等を期待すると述べた（『人民日報』2009.3.21）。

【中国】パプアニューギニア島で発見された抗戦中国人戦死者の遺骨について

2009年3月24日、外交部の秦剛報道官は、パプアニューギニアで発見された抗戦中国人戦死者の遺骨の帰国について、中国政府はこの問題を非常に重視しており、厳粛かつ丁寧に記念するための準備を進めていると述べた。この遺骨は、第2次世界大戦中、同島における工事労働者として日本軍が中国から徴用した中国人軍人のものである。

<<http://www.fmprc.gov.cn/chn/xwfw/fyrth/t476957.htm>>

<http://news.xinhuanet.com/newscenter/2009-03/26/content_11079320.htm>

【中国】浙江省義烏市に、第2次世界大戦被害者の権利擁護団体が発足

2009年3月26日、義烏市民生局が第2次世界大戦中の被害者及び遺族等約200人が参加する民間団体組織として、「義烏市侵華日軍細菌戦被害者協会」の設立を認可した。今後は、日本軍が行った細菌戦に対する調査・研究、歴史的経験・教訓についての交流や国際的取り組みを行う。

<<http://japan.people.com.cn/35467/6623237.html>>

【中国】李長春中国共産党中央政治局常務委員と麻生首相の会見

2009年3月30日、李長春氏は麻生首相との会見で、中日の戦略的互惠関係を発展させるため、①両国の指導者の共通認識が凝縮された四つの文書（注：日中共同声明、日中平和友好条約、平和と発展のための友好協力パートナーシップの構築に関する日中共同宣言、「戦略的互惠関係」の包括的推進に関する日中共同声明）は、中日関係の政治的基礎であり、厳格に遵守する、②両国指導者の共通認識の実現、特にエネルギー及びその節約、環境保護、金融分野での協力を推進する、③平和、協力という大局を妨げることはないよう、敏感な問題及び偶発的事件を適切に処理する、④人的文化的交流を強化し、民間における友好を増進するために、今後も双方が継続して努力すること、を提起した（『人民日報』2009.3.31）。

【中国】中国「人材奨学計画」プロジェクトによる中国人留学生の帰国報告会

日本の無償資金協力による人材育成支援無償事業（JDS）の支援を受けた留学生在が、在北京日本大使館が主催した帰国報告会に参加した。2002年から、JDS支援により中国の公務員が毎年、日本で1年から2年半の研修を受けており、これまでの留学生数は200名にのぼる。留学生の多くは、研修によって研鑽を積むとともに、日本社会を観察し、日本人との交流を深めることができるとし、今後は実際の業務において、中日両国間の意思疎通や協力を強化することに努めて行きたいとしている（『人民日報』2009.3.31）。

【中国】胡錦濤国家主席と麻生首相の会見－第2回金融・世界経済首脳会議（ロンドン）

胡錦濤国家主席は、両国関係が安定して発展することを確実にするためとして、以下の点を提起した。①両国のハイレベル交流を維持し、両国指導者の各年毎の相互訪問を今後も実現するほか、交流の機会を増やすため多国間会合等も利用して重要な問題について協議する、②重要な経済パートナーとして経済・貿易面での協力をさらに推進する、金融危機については対応措置を講じて困難を克服し、2009年の両国間の貿易の安定を図る、また、貿易構造を調整し、情報、環境保護、ハイテク分野での協力を強化する、③政党、立法機関、軍等の交流と対話を継続し相互信頼を増進するほか、両国友好の社会的基礎となる人的交流、特に青少年の交流を強化する、④国際問題、特にアジア地域における自由貿易区建設、共同市場の拡大、経済的金融的協力を推進する、⑤現在の中日関係は大切にすべきであり、四つの文書及び関係覚書等に基づき、微妙な問題を適切に解決する（『人民日報』2009.4.4）。

【中国】北朝鮮のミサイル発射に対する安全保障理事会議長声明について

2009年4月14日、外交部の姜瑜報道官は次のように述べた。中国は一貫して、安全保障理事会の対応は朝鮮半島及び東北アジア地域の平和と安定という大局に着目したものでなければならず、六者会合及び朝鮮半島の非核化を擁護し、国際的な核の拡散防止システムを擁護しなければならないと認識している。この認識に照らし、中国は安全保障理事会が今回の北朝鮮の発射について議長声明を採択したことには賛成できないし、まして北朝鮮に新たに制裁を行うことには賛成できない。中国は、関係各方面が大局的、長期的な視野に立ち、冷静さ、自制する態度を持って、ともに朝鮮半島と東北アジア地域の平和と安定を擁護し、六者会合と朝鮮半島の非核化の進展を推し進めるために絶えず努力することを希望するものであり、これこそ国際社会と各国・地域の共通利益に合致するものである。

<<http://www.mfa.gov.cn/chn/gxh/tyb/fyrbt/dhdw/t557230.htm>>

『外国の立法』第 239-1 号正誤表

『外国の立法』第 239-1 号掲載記事について、以下のとおり訂正し、お詫び申し上げます。

- ・ 4 ページ 3 行目
「2009 年より連邦議会両院で」 → 「2007 年より連邦議会両院で」
- ・ 4 ページ表<個人に関する減税>
「勤労所得控除」 → 「勤労所得税額控除」
- ・ 26 ページ 3 行目
「省庁別に 13 の別個の法律」 → 「省庁別に 12 の別個の法律」